



写真 3-9 (14) 竪穴建物跡群保護埋め戻し工



写真 3-10 (16) 櫓台石垣隅角上部の後世石垣除去



写真 3-11 (17) 本丸正門跡城郭破却堆積の型取り・レプリカ作成



写真 3-12 (19) 櫓台石垣隅角の後世石垣除去



写真 3-13 (20) 本丸正門跡出土人骨型取り・レプリカ作成



写真 3-14 (21) 本丸櫓台石垣上部保護盛土工・土のう積工・植生工



写真 3-15 (24) 本丸櫓台石垣上部(北西隅角)保護盛土工・土のう積工・植生工



写真 3-16 (25) 池尻門跡 木製階段設置



写真 3-17 (26) 調査検出築石石材の移設工



写真 3-18 (27) 本丸東側崖面裾 (A 工区)
かご枠工



写真 3-19 (29) 樹木の伐木・強剪定工



写真 3-20 (30) 本丸正門跡透水性真砂土
舗装による遺構保護・表示整備



写真 3-21 (31) 本丸埋門跡
破却工程の三段階表示整備



写真 3-22 (32) 本丸南側崖面裾 (B-2 工区)
PC コンクリート板設置工事



写真 3-23 (34) 遺構解説サインや誘導サインの設置



写真 3-24 (36) 出丸・二ノ丸(1工区) 法面復旧工事(ジオファイバー工)



写真 3-25 (40) 北三ノ丸 法面復旧工事(土のう積工)



写真 3-26 東屋・転落防止柵



写真 3-27 本丸内トイレ



写真 3-28 総合案内所



写真 3-29 仮設バイオトイレ・身障者用駐車スペース



写真 3-30 シャトルバス転回場所

2) 史跡整備以外の原城跡の活用等の経過

前項では、原城跡における史跡整備目的で実施した事業実績を取りまとめた。しかし原城跡の史跡指定以前から近年に至るまで、原城跡においては直接の史跡整備を目的とはしない道路整備、公園化事業、活用のためのハードおよびソフト対応などが図られてきた経過もある。そうした史跡整備を目的としない整備活用と、平成に開始した史跡保存整備事業が蓄積・複合して、現状の原城跡の姿が形成されている（図3-13）。

そのため、次節において原城跡の現状と課題を整理する前提として、本項では史跡整備以外の原城跡の活用等の主な経過やソフト事業を以下に示す。

表3-4 史跡整備以外の原城跡の活用等の経過

年度	区分	位置	内容
昭和6年(1931)	道路整備	三ノ丸	原城跡逍遥道路の改修 浦田下町一大手口
昭和7年(1932)	道路整備	本丸 鳩山出丸・天草丸	道路改修(拡幅) 八幡神社付近一本丸
昭和13年(1938)	-	全域	「史蹟原城址」国指定史跡となる
昭和25年頃	公園化	本丸	桜の植樹
昭和31年(1956)	道路整備	全域	原城循環道路完成
昭和32年(1957)	公園化	本丸	顕彰碑建立
			十字架塔設置
昭和39年(1964)	公園化	本丸	東屋設置
	活用	二ノ丸	原城跡標識設置
昭和42年(1967)頃	-	本丸	キリシタン墓碑の移設
昭和48年(1973)	公園化	本丸	天草四郎像(北村西望作)設置
昭和59年(1984)	公園化	本丸	本丸内トイレ設置
平成20年(2008)	活用	本丸	南島原市観光案内板設置
平成26年(2014)	活用	史跡外	有馬キリシタン遺産記念館の設置
平成28年(2016)	活用	本丸周辺	仮設バイオトイレ設置
平成30年(2018)	活用	本丸周辺	総合案内所(平成23年から設置のガイド待機場所を用途変更)の設置
令和元年(2019)	活用	本丸周辺	身障者用駐車スペース(暫定)の設定
		本丸	シャトルバス転回場所(暫定)の設定

表3-5 原城跡の活用のためのソフト事業

分野	事業
公開活用	(元・原城文化センター) / 有馬キリシタン遺産記念館 展示公開
学校教育	総合学習、郷土学習等における活用など
生涯学習	ジュニアリーダー研修、セミナリヨ現代版画展受賞者のツアー招待など
社会体育	原城マラソン大会のコース、市民のウォーキングコースとしての活用
地域振興	原城一揆まつり、島原・天草一揆犠牲者の追悼行事の会場としての活用など
観光振興	観光地ほか市プロモーション映像、ホームページ、SNSなど観光資源としての活用

表 3-5 に関し、現在、原城跡のガイド施設としている有馬キリシタン遺産記念館は、公民館類似施設として元々あった原城跡文化センターを改修し、平成 26 年度より運用を開始した。平成 30 年度における原城跡の世界文化遺産登録、その後の新型コロナウイルスの感染拡大による影響などを受け、年によるバラつきがあるが、平時であれば年間 10,000 人を超える集客が期待できる施設となっている(表 3-6)。また館のアカウントを設け、SNS による積極的な情報発信も行っている。

表 3-6 有馬キリシタン遺産記念館の入館者推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
入館者数(人)	18,413	22,090	14,427	12,500	21,846	14,866	5,578	6,949

市内小中学校では、総合学習、郷土学習の機会に原城跡を訪れて史跡の価値やまちの歴史を知る機会を授業の一環として設けている。平成 18 年度の市発足から間もなく取組みが始まった「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として世界文化遺産の登録を目指す動きの中で、こうした活動に力を入れている。原城跡に徒歩で移動できる地元の南有馬町では実施しやすく、他の地区では移動の負担が大きいため、現在は市が所有するマイクロバスでの送迎支援なども行っている。ジュニアリーダー研修は、子ども会などにおける小学生の次期リーダー育成を目的とした体験活動プログラムであり、活動の場として原城跡の活用も行っている。

セミナリヨ現代版画展は、日本最古の銅版画とされる「セビリアの聖母」が有家セミナリヨで制作されたという由来にちなんで、旧有家町で始まった事業を合併後の南島原市でも引き継いでいる。これまで中止の年もあったが、基本的には例年開催しており、令和 4 年度には第 20 回の開催を迎え、全国より 9,326 点もの応募があるなど規模の大きい事業へと成長している。また受賞者を、原城跡を含む市内ツアーに招待する取り組みを平成 23 年度から行っている。

原城マラソンは原城跡全域をコースとするマラソン大会であり、旧南有馬町で平成 2 年度に始まった事業を南島原市で引き継いでおり、現在は市内外より 2,000 人を超えるエントリーがある大きな大会となっている。年 1 回の開催で、平成 31 年度には第 29 回を数えたが、その後は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見送っている。また地元市民が原城跡をウォーキングコースに活用するなど、市民の健康増進のためにも原城跡が活用されている。

原城一揆まつりは、「原城」を冠する祭りイベントで、平成 3 年度に旧南有馬町で始まった事業が現在まで続いている。例年 4 月の開催で、これまで 28 回開催されている。各種催しの外、一揆勢や幕府軍に扮した仮装行列、夜には島原・天草一揆の犠牲者に対する追悼行事も行われる。従来は原城跡二ノ丸を主会場として多い年には 1,500 人ほどの来場があったが、新型コロナウイルスの感染拡大以降は、中止または開催規模の縮小などの対応が行われている。

観光面における活用では、現地観光はもとより、市の代表的な観光スポットとして観光映像、市のホームページ、SNS など様々な媒体において積極的な活用を行っている。

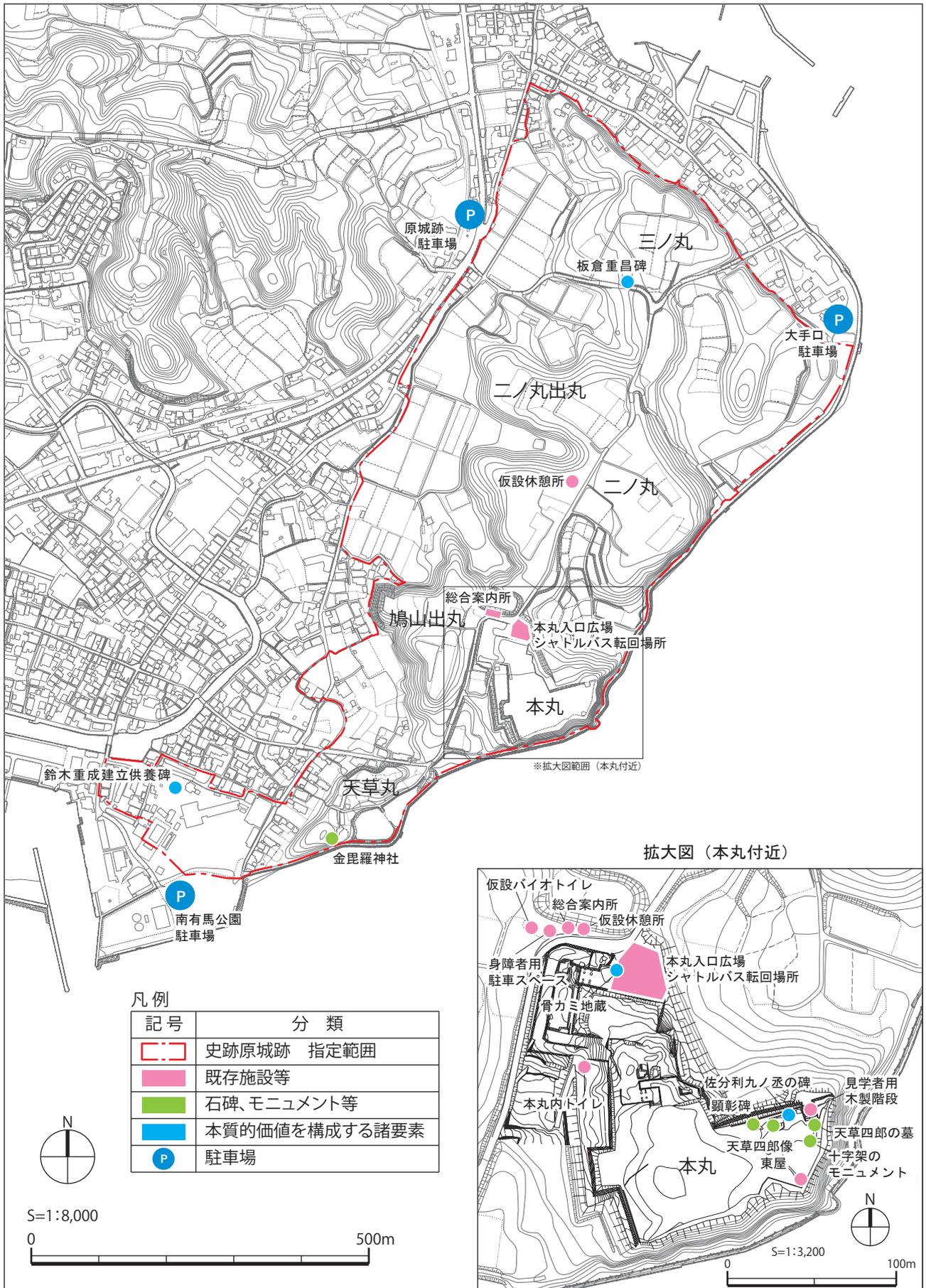


図 3-13 原城跡の既存施設等位置図

3) これまでの整備計画に対する実績

原城跡では、これまでに4件の整備計画を策定し整備事業を行ってきた。計画に沿って完了した事業がある一方、予算や体制、発掘調査の状況により、方針どおりに進められなかった事業もある。原城跡に関する現状と課題を次節で記載するにあたり、ここでは過去計画の整備等方針に対する整備実績の概況を整理する。

①昭和63年度 史跡「原城跡」環境整備計画

当該計画は、昭和52年度策定の「原城保存管理計画」を受け、原城跡の整備事業に関し、最初に策定された計画である。平成4年度の発掘調査開始以前に策定された計画である。原城跡の社会教育および観光資源としての活用、地域活性化の推進力としての住民の期待を踏まえて、保存環境整備事業を積極的に推進するために策定された。

原城跡の「地形・自然を要害として生かした城」「城の規模が大きく、また、周辺にも島原・天草一揆時の遺構等があり周辺との関連が強い史跡」「島原・天草一揆の舞台」「遺構が明確でない」という史跡の特性をもとに、環境整備計画の方針が設定され、史跡の利用の方向性は、「史跡保存・学習」「いこいとやすらぎの空間」「地域イメージづくり」とされている。史跡全体を発掘公園ゾーン、情報・研修ゾーン、緑地保全ゾーン、史跡外には展望ゾーン、歴史的市街地形成ゾーンなどの細かい地区区分が行われ、環境整備に重点を置いて計画が立てられている。

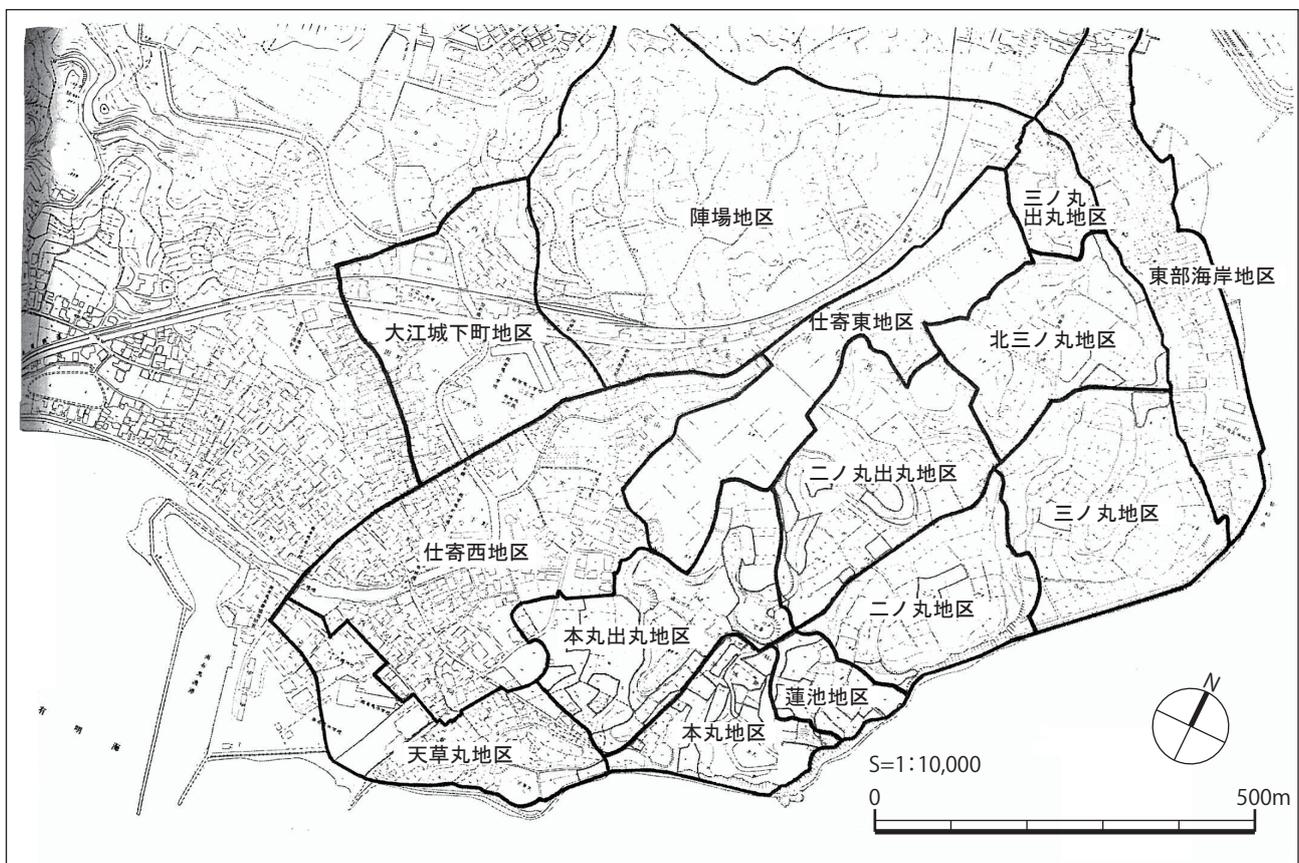


図3-14 史跡「原城跡」環境整備計画地区区分図

※史跡「原城跡」環境整備計画(平成元年3月)より引用・テキストのみ上書き

発掘調査着手前の計画であるが、一揆後の破壊や、農地化、山林化によって遺構の残存については期待感が薄い当時の社会認識が滲む記載も散見され、実現には至っていないが、三ノ丸での資料館建設や史跡内各所における駐車場整備が立案されている点は、そうした背景によるものだろう。一方、本丸や二ノ丸の海側崖面の防災対策、陣跡の史跡指定や展望ゾーンとしての利活用など先見的な示唆にも富んだ計画となっていた。

当該計画における地区区分を図 3-14、ゾーン区分を図 3-15 として引用し、地区別保存整備の方針に対する達成状況を表 3-7 に示す。

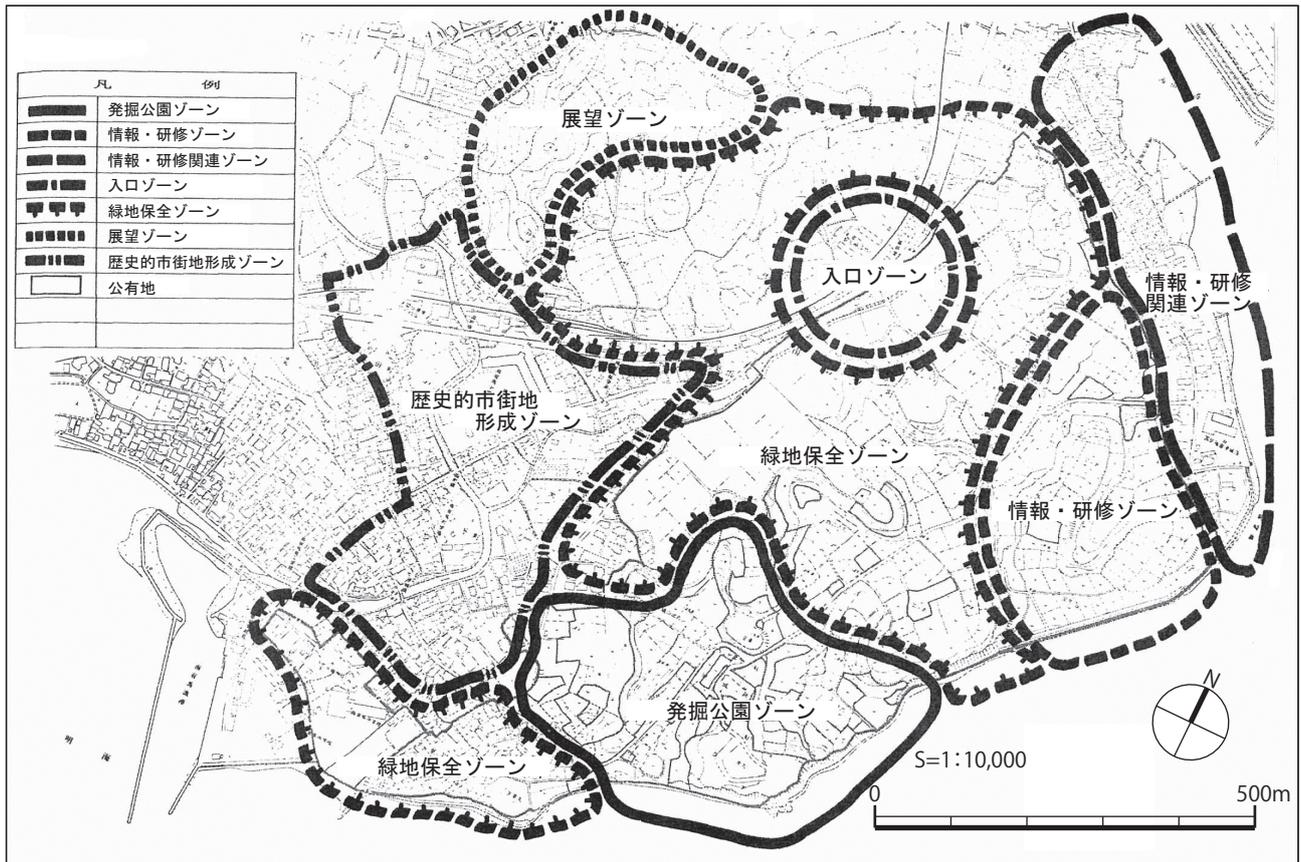


図3-15 史跡「原城跡」環境整備計画ゾーン図

※史跡「原城跡」環境整備計画(平成元年3月)より引用・テキストのみ上書き

表3-7 史跡「原城跡」環境整備計画における整備実績

保存整備の方向	整備内容	整備年度
●天草丸地区(緑地保全ゾーン)		
公有地・遺構地区の調査・発掘	—	—
農地・山林の現況保全、住宅地の移転・歴史的市街地形成	—	—
●本丸出丸地区(発掘公園ゾーン)※現・鳩山出丸		
発掘公園(空堀、内馬場、水の手)の整備	—	—
西側駐車場の設置	—	—
農地、山林の現況保全、住宅地の移転・歴史的市街地形成	—	—
●本丸地区(発掘公園ゾーン)		
発掘公園の整備	発掘調査	平成 4 (1992)～
	既設アスファルト道路撤去等	平成 12 (2000)

保存整備の方向	整備内容	整備年度
	築石石材の移設	平成 12(2000)
	本丸正門跡出土人骨型取およびレプリカ作成	平成 15(2003)、平成 17(2005)、平成 18(2006)、平成 19(2007)
	本丸正門跡城郭破却堆積の型取り、レプリカ作成	平成 16(2004)
	本丸櫓台石垣上部保護盛土工、土のう積工、植生工	平成 18(2006)、平成 20(2008)
	階段設置	平成 20(2008)
	南島原市観光案内板設置	平成 20(2008)
石垣等の最大限の保存	石垣4・7～9裾側の保護盛土工、仮歩道設置	平成 8(1996)、平成 10(1998)
	石垣16～18西側下方の保護盛土工、フトン籠工	平成 8(1996)、平成 9(1997)
	石垣4・18天端側の植生土のうによる保護工、排水溝設置、側溝蓋設置	平成 10(1998)、平成 11(1999)
	石垣14天端側の植生土のうによる保護工	平成 12(2000)
	石垣14西側下方の保護盛土工、フトン籠工、植生工	平成 13(2001)
	本丸門跡石垣天端側の植生土のう工、保護盛土工	平成 14(2002)
	本丸門跡内部、本丸正門跡内部の真砂土保護工	平成 14(2002)、平成 17(2005)
	石垣14下方検出の堅穴遺構保護埋め戻し工	平成 14(2002)
	櫓台石垣隅角上部に積まれた後世石垣の除去	平成 16(2004)、平成 17(2005)
展望施設、休憩所の設置	—	—
海岸部に遊歩道の設置	—	—
農地、山林の現況保全	—	—
●蓮池地区(発掘公園ゾーン)		
発掘公園として整備	発掘調査	平成 4(1992)
海岸部に遊歩道の設置	アコウ街道整備(史跡外)	平成 9(1997)～平成 13(2001)
●二ノ丸地区(緑地保全ゾーン)		
農地、山林の現況保全	—	—
公有地、遺構地区の調査・発掘	—	—
二ノ丸全体を展望する施設の設置	—	—
海岸部に遊歩道の設置	アコウ街道整備(史跡外)	平成 9(1997)～平成 13(2001)
●二ノ丸出丸地区(緑地保全ゾーン)		
農地、山林の現況保全	—	—
公有地、遺構地区の調査・発掘	—	—
●三ノ丸地区(情報・研修ゾーン)		
案内所、東側駐車場、展望施設設置	—	—
公有地、遺構地区の調査・発掘	発掘調査	平成 20(2008)
海岸部に遊歩道の設置	アコウ街道整備(史跡外)	平成 9(1997)～平成 13(2001)
農地、山林の現況保全	—	—
●北三ノ丸地区(情報・研修、緑地保全ゾーン)		
資料館設置の検討	—	—
公有地、遺構地区の調査・発掘	発掘調査	平成 19(2007)
農地、山林の現況保全	—	—
●三ノ丸出丸地区(緑地保全ゾーン)		
遺構地区の調査・発掘	—	—
農地、山林の現況保全	—	—

保存整備の方向	整備内容	整備年度
●仕寄西地区(歴史的市街地形成ゾーン)		
部分的買収、歴史的市街地形成	—	—
●仕寄東地区(入口ゾーン、緑地保全ゾーン)		
入口部のアイキャッチの演出	—	—
案内所、休憩所、駐車場の設置	—	—
農地の現況保全	—	—
●陣場地区(展望ゾーン、緑地保全ゾーン)		
展望・案内施設の設置(オランダ石火矢台跡から井籠台跡)	—	—
国道からのバイパスを新設	—	—
その他の地区の緑地保全	—	—
史跡指定の推進	—	—
●東部海岸地区(情報・関連ゾーン)		
国民宿舎、温泉センターの情報・研修施設としての改修整備、浦田漁港地区の整備	原城温泉センター閉館 原城温泉「真砂」開館	平成 11(1999)
道路、遊歩道整備	—	—
住宅地等の部分的買収、歴史的市街地形成	—	—
●大江城下町地区(歴史的市街地形成ゾーン)		
部分的買収、歴史的市街地形成	—	—
原城駅の景観形成の推進	—	—

平成元年の環境整備計画に対する事業の実施状況をみると、平成4年度からの本丸の発掘調査および調査で検出した石垣の保全、出土人骨や破却堆積のレプリカ作成、池尻門跡の歩行補助のための階段設置などが実績として挙げられる。調査以外の事業については、計画に詳細を記載していたものではなく、調査の進捗に応じて検出遺構等の保全のための措置として必要になったという側面が強い。本丸以外での発掘調査は、平成19年度に北三ノ丸地区、平成20年度に三ノ丸地区(大手)で実施しているが、整備事業への展開には至っていない。

史跡隣接地の状況としては、蓮池から二ノ丸および三ノ丸の海沿いに遊歩道を設置する計画について、平成9年度から平成13年度にアコウ街道整備事業として実施している。なお、この事業については史跡整備事業ではなく、護岸管理道の整備として実施したものである。また平成11年度には、大手に近い原城温泉センターが閉館し、新たに原城温泉「真砂」が開館している。

一方、計画に対して未達成となった事業は、本丸を除く大部分の発掘調査、公園化整備、農地・山林の保全、住宅移転、本丸の休憩所設置、展望施設の整備(本丸・二ノ丸・三ノ丸)、三ノ丸や陣場での案内所整備、三ノ丸、鳩山出丸、仕寄東地区での駐車場整備、北三ノ丸での資料館設置検討、陣場の史跡指定推進など多岐に及ぶ。

あらためて後述するが、本丸の発掘調査には長期を要しており、計画と実績が大きく乖離した要因と捉えられる。また計画の一部には、発掘調査着手以前の段階において史跡内でのハード整備に記載が及んでいる箇所も多い。実際には本丸の調査対応に終始し、史跡内で着手されたハード整備は無かったが、事前の遺構等確認を踏まえないまま計画されていたという点を踏まえると、実施しようとした場合には多くの困難を伴う計画であったと考えられる。

結果として平成22年度に整備基本計画を改訂するまでの20年余り、原城跡の整備事業を実効的に規定するうえで十分に機能したとは言い難く、発掘調査の進捗や成果を踏まえながら、計画内容や期間の精査、見直しが必要であった。

②平成 22 年度 史跡原城跡 整備基本計画書

当該計画は、原城跡が平成 22 年（2010）に世界遺産暫定リストに掲載されたことにより改めて策定した保存管理計画で示した、原城跡の保存並びに活用整備の方向性に合わせて、また、史跡原城跡の中核である本丸地区の大半の用地を公有化できたことから、適正な保存並びに活用整備に向けての基本計画を策定したものである。当該計画における地区区分を図 3-16、地区別整備方針を表 3-8、整備実績を表 3-9 に示す。

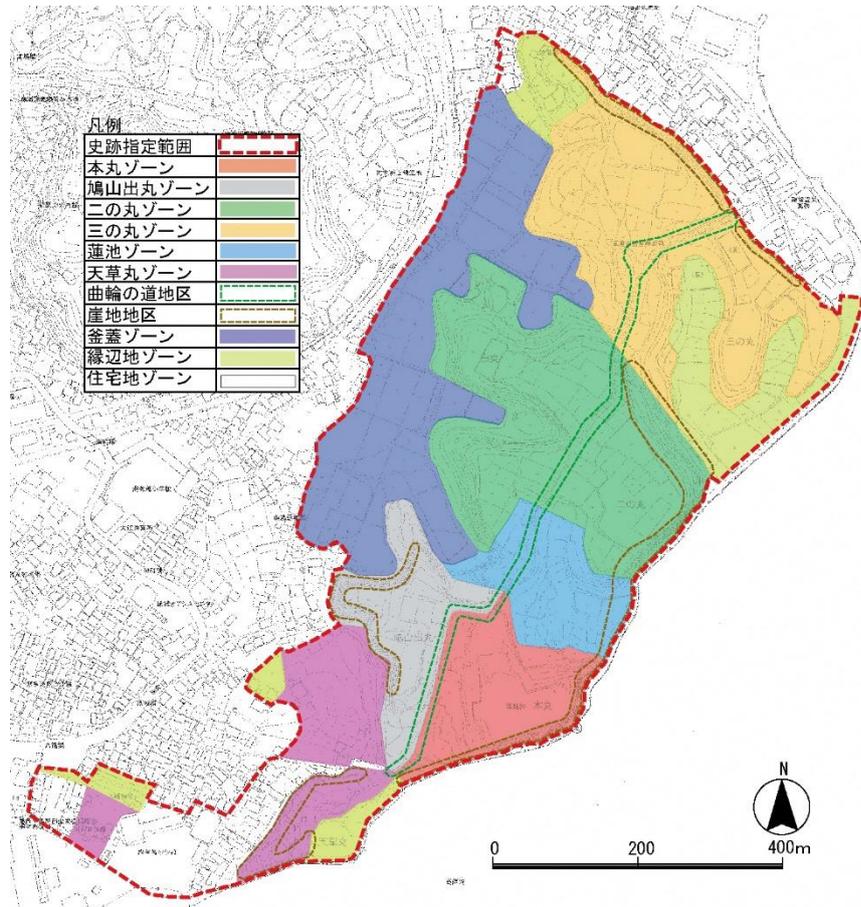


図 3-16 史跡原城跡 整備基本計画書、同（補訂版）における地区区分図

※『史跡原城跡 整備基本計画書』（平成 23 年 3 月）より引用

表3-8 史跡原城跡 整備基本計画書、同（補訂版）における地区別整備方針

※『史跡原城跡 整備基本計画書』（平成23年 3 月）より引用

区分名	細区分名	整備タイプ	整備方針
A地区	本丸ゾーン	遺構保存活用整備	用地が概ね公有化され、また発掘調査も完了し、遺構がほぼ解明されているため、早期に整備事業に着手し、史跡原城跡の環境整備の先導的ゾーンとして位置づける。本丸ゾーンは既に南島原市の観光名所となっており、三方を海に囲まれ、難攻不落とされた往時を彷彿とさせる場所である。島原の乱時には一揆軍と幕府軍との間で戦闘が行われた場所でもあることから、有馬氏の勢力と島原の乱の壮絶さを兼ねた原城の特性を知ることのできるゾーンとして整備する。そのため、必要な石垣の修理をはじめ城門跡や櫓跡など遺構の保存を前提に遺構の表示等の整備を行う。また、石材が散乱した状況の遺構露出展示を行い、破城の様子が理解できるように整備する。合わせて案内板、説明板などのサインを設置し、本丸跡を訪れる市民や観光客の原城跡（島原の乱）に対する理解を深めることができる

区分名	細区分名	整備タイプ	整備方針
			ような整備を図る。その他、良好な眺望点としての整備や動線の整備、地形の修復などを必要に応じて行う。なお既存施設については、文化財に軸足を置いた整備ということの基本とし、適宜移設等を検討する。
	鳩山出丸ゾーン	調査成果を踏まえた整備	今後、用地の公有化を推進し、合わせて系統的な発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明に努める。各種調査成果を踏まえ、遺構の状況、内容等を十分に検討し、具体的な整備計画を立案するものとする。 なお当面は現況の維持保全を図るものとする。
	蓮池ゾーン	景観保全整備 一部調査成果を踏まえた整備	今後、用地の公有化を推進し、合わせて蓮池跡、空堀跡等の系統的な発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明に努める。各種調査成果を踏まえ、遺構の状況、内容等を十分に検討し、具体的な整備計画を立案するものとする。 なお、本ゾーンにおいては原城が海に開かれた城であったという特徴が顕在化できるよう本丸ゾーンと一体的に捉え、歴史的景観保全を前提とした整備を行う。
	二の丸ゾーン	調査成果を踏まえた整備 一部当面は便益施設等暫定整備	今後、用地の公有化を推進するとともに、系統的な発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明に努める。各種調査成果を踏まえ、遺構の状況、内容等を十分に検討し、具体的な整備計画を立案するものとする。 整備計画立案に際しては、本丸跡へと至る雰囲気や視覚的な効果によって演出し、本丸跡と一体的な風致を保つことを考慮する。また、出丸については島原の乱に関する絵図等や今後の発掘調査によって新たな遺構などが確認された場合、外郭線を表示等整備し、幕府方の陣場と最前線の攻防の様子を表現する整備を行うことにも考慮する。そのために必要な説明板等の学習施設やベンチ、アズマヤ等の休養施設も整備を検討する。 なお用地の公有化された平場については、暫定的に駐車場等便益施設としての利用を検討する。
	三の丸ゾーン	調査成果を踏まえた整備	今後、用地の公有化を推進し合わせて系統的な発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明に努める。各種調査成果を踏まえ、遺構の状況、内容等を十分に検討し、具体的な整備計画を立案するものとする。なお整備計画立案に際しては、本ゾーンは大手口を有することから三の丸ゾーンから本丸ゾーンへと至る雰囲気や視覚的な効果によって演出し、一体的な風致を保つことを考慮する。板倉重昌の供養碑周辺については、訪問者を城内に導くように整備を行うことを合わせて検討する。
	天草丸ゾーン	調査成果を踏まえた整備	今後、用地の公有化を推進し合わせて系統的な発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明に努める。各種調査成果を踏まえ、遺構の状況、内容等を十分に検討し、具体的な整備計画を立案するものとする。なお整備計画立案に際しては、当面は住宅地との緩衝地帯として現状の機能の維持を図るとともに、本丸跡から眺望できる位置にあることから、歴史的文化的環境や、自然景観の保全を前提とした整備を行うことを考慮するものとする。
	曲輪の道地区	遺構保存活用整備	必要な整備のための発掘調査等各種調査を実施し、大手口跡から本丸跡へ至る登城道としての遺構を解明し、遺構の保存を前提に、登城道跡の遺構表示整備を図る。なお史跡原城跡の主要道路としても活用する。
	崖地地区	修復保全整備	平成 22 年度に実施された地質調査結果等を参考にし、天然の要害といわれる所以となった崖地の景観上の価値を維持していくことを前提とした崩落箇所等の整備を行う。
B 地区	釜蓋ゾーン	調査成果を踏まえた整備 一部施設利用整備	今後、用地の公有化を推進し、島原の乱時には仕寄場が設けられた場所であることから、整備のために必要な発掘調査等各種調査を実施し、その成果を踏まえ、遺構の保全を前提に遺構の表示整備等を検討する。 なお、史跡と住宅地との緩衝地帯として現状の維持を図るとともに、崖地の景観上の価値の維持を前提とした崩落箇所等の整備を行う。また、史跡原城跡へのメインのエントランスとなる場所であることからガイダンス施設などの整備を検討する。
	縁辺地ゾーン	景観保全整備	今後、用地の公有化を推進する。また、景観上の価値の維持を前提とした、崩落箇所等の整備を行う。
C 地区	住宅地ゾーン	当面現況維持	現状は住宅地であるうえ、公共施設もあることから短期的には現状維持を図るものとする。長期的には公有地化や発掘調査などを進め、史跡にふさわしい歴史的文化的環境となるように改善を図っていくものとする。

表3-9 史跡原城跡 整備基本計画書における整備実績

整備方針	整備内容	位置	整備年度
●遺構の保存と自然地形・景観等の保全			
適切な遺構の保存対策	築石石材の移設	本丸	平成 24 (2012)
	郭、石垣の保存に影響を及ぼすおそれのある樹木の伐採および強剪定工	本丸	平成 26 (2014)
	雨水排水対策整備 (保護盛土による勾配調整等)	本丸	—
	植生土のうによる石垣復元的整備	本丸	—
自然地形・景観の保全	東側崖面裾 (A工区) 崩落防止対策に係るかご枠工	本丸	平成 25 (2013)
	南側崖面裾 (B工区) 崩落防止対策に係るかご枠工	本丸	平成 26 (2014)
	南側崖面裾 (B-2工区) 崩落防止対策に係るPCコンクリート板設置工事	本丸	平成 28 (2016)
	南側崖面裾 (B-3工区) 崩落防止対策に係るかご枠工およびPCコンクリート板設置工事	本丸	平成 29 (2017)
	本丸崖面崩落防止工事	本丸	—
眺望の確保	—	—	—
●文化財としての価値の顕在化			
縄張りの明確化	本丸正門跡・本丸門跡透水性真砂土舗装による遺構保護および表示整備	本丸	平成 26 (2014)
建物跡等遺構の表示整備	竪穴建物跡 立体的表示整備	本丸	—
	隅櫓跡、多門櫓跡、本丸櫓台跡 半立体的表示整備	本丸	—
	人骨群 平面的表示整備 (写真陶板焼付)	本丸	—
残存する築城当時の石垣展示	石垣13の位置表示整備	本丸	—
	杣形虎口北西隅 自然平板布設整備	本丸	—
	杣形虎口雁木整備 (植生土のう+保護盛土)	本丸	—
	石垣41の半立体的表示整備	本丸	—
	近現代に積まれた石垣の撤去	本丸	—
●島原の乱の主舞台としての整備			
籠城関連施設の表示等整備	—	—	—
落城関連施設の表示等整備	埋門破却工程の3段階表示整備	本丸	平成 26 (2014)
既存施設の利用	—	—	—
●キリスト教関連遺跡としての整備			
石碑、墓、石造等の保存処理	—	—	—
説明板等の設置	—	—	—
遺物等の展示・解説	有馬キリシタン遺産記念館の設置	史跡外	平成 26 (2014)
●来訪者の受け入れ施設の整備			
案内施設整備	ガイド待機場所設置	本丸	平成 23 (2011)
	有馬キリシタン遺産記念館の設置	史跡外	平成 26 (2014)
便益施設整備	仮設バイオトイレの設置	本丸	平成 28 (2016)
	本丸内トイレの撤去	本丸	—
休養施設整備	ベンチ設置	本丸	—
	展望所を兼ねた東屋の設置、既存東屋の撤去	本丸	—
安全・管理施設整備	—	—	—

③平成 27 年度 史跡原城跡 整備基本計画書 (追補版)

当該計画は、周辺活用および活用ネットワークの構築等に係る計画の拡充を目的として策定したものである。当該計画における地区区分および地区別整備方針は平成 22 年度計画を踏襲するものである (図 3-16、表 3-8)。また同計画の整備実績は表 3-10 のとおりである。

表3-10 史跡原城跡 整備基本計画書（追補版）における整備実績

整備方針	整備内容	位置	整備年度
●活用ネットワークの構築			
拠点間の交通	シャトルバスの運行 (大手ロー本丸門以外は平成 27 年度の試験運行のみ)	原城跡 周辺駐車場 (大手ロエリア、 陣場エリア) 有馬キリシタン 遺産記念館 日野江城跡	平成 30(2018) ※原城跡、原 城跡周辺駐車 場(大手ロエ リア)のみ ※令和2年3月 休止
	シャトルバス標識・時刻表の設置	二ノ丸	平成 30(2018)
	レンタサイクルの貸出	全域	平成 27(2015)
周辺駐車場	周辺駐車場整備(大手ロエリア・陣場エリア)	史跡外	平成 28(2016)
	本丸入口広場駐車制限表示	本丸	平成 30(2018)
●動線計画	動線表示、動線上のスポット紹介に係る説明板等の改修・設置	全域	平成 29(2017) 平成 30(2018)

④平成 28 年度 史跡原城跡 整備基本計画書（補訂版）

当該計画は、増加する豪雨等自然災害に対応するための防災計画の拡充、本丸以外の地区での調査整備を検討する上で不可欠な発掘調査計画の追加を目的に、既存計画の点検と部分的な再整理を行ったものである。当該計画における地区区分および地区別整備方針は平成 22 年度計画を踏襲している（図 3-16、表 3-8）。当該計画における整備実績を表 3-11 に示す。

表3-11 史跡原城跡 整備基本計画書（補訂版）における整備実績

整備方針	整備内容	位置	整備年度
●織豊系城郭、島原天草一揆籠城戦の地としての価値を適切に保存し伝える。	南側崖裾(B-3工区)崩落防止に係るかご枠工及びPCコンクリート板設置工	本丸	平成 29(2017)
	出丸、二ノ丸(1工区)法面復旧工(ジオファイバー)	二ノ丸	令和 2(2020)
	桐ノ木谷法面復旧工(土のう積み工)	二ノ丸	令和 2(2020)
	二ノ丸法面復旧工(土のう積み工) 2箇所	二ノ丸	令和 2(2020)
	三ノ丸法面復旧工(土のう積み工) 2箇所	三ノ丸	令和 2(2020)
	打越法面復旧工(土のう積み工)	鳩山出丸	令和 2(2020)
	北三ノ丸(4工区)法面復旧工(ジオファイバー・石積工)	三ノ丸	令和 3(2021)
	北三ノ丸(3-2工区)法面復旧工(ジオファイバー)	三ノ丸	令和 3(2021)
	雨水排水対策整備(保護盛土による勾配調整等)	本丸	—
	枅形虎口北西隅 自然平板布設整備	本丸	—
	枅形虎口雁木整備(植生土のう+保護盛土)	本丸	—
	堅穴建物跡 立体的表示整備	本丸	—
	隅櫓跡、多門櫓跡、丸櫓台跡 半立体的表示整備	本丸	—
	人骨群 平面的表示整備(写真陶板焼付)	本丸	—
●郷土への愛着を高め、地域振興や観光振興にも寄与する。	—	—	—
●来訪者の受け入れ態勢充実に努める。	総合案内所設置 ※ガイド待機場所を用途変更	本丸	平成 30(2018)
	身障者用駐車スペース確保(暫定)	本丸	令和元(2019)
	シャトルバス転回場所整備(暫定)	本丸	令和元(2019)
●発掘調査	二ノ丸発掘調査	二ノ丸	平成 30(2018) 着手
	三ノ丸発掘調査	三ノ丸	—

平成22年度に策定した整備基本計画については、平成27年度に周辺整備を目的とした追補計画、また平成28年度には防災や発掘調査に関する記載拡充を目的とした補訂計画を定めるなど、後年に計画を補足しながら運用を行ってきたが、計画としては一連のものである。

ここでは、平成22年度以降の整備計画に基づく事業の実施状況について簡単に整理しておく。史跡の保存に関しては、本丸海側崖面の防災対策工事に着手して以降、断続的に工事を行い令和4年現在は一部区間を残し、大部分の工事が完了している。本丸以外の地区においても、大雨災害によってき損した箇所への復旧工事を適宜実施した。また、石垣や曲輪の保存に影響を及ぼす恐れのある伐採および強剪定工を平成26年度に実施している。

遺構等整備については、平成24年度に曲輪内に散在していた築石の破却石材展示広場整備予定地への移設、平成26年度に本丸正門跡、埋門跡、本丸門跡の表示整備を実施している。

史跡周辺を含む活用整備等については、平成26年度の既存施設用途替えによる有馬キリシタン遺産記念館設置、周辺駐車場の整備、本丸前のバイオトイレ仮設、レンタサイクル貸出、説明板や道標の改修・拡充、駐車制限の表示などを行った。

平成28年度の補訂計画に示した二ノ丸の発掘調査は、開始年度を前倒しする形で平成30年度に着手した。

一方、実施が進まなかった事業としては、本丸における雨水排水整備、竪穴建物跡、隅櫓跡、多門櫓跡、櫓台跡、人骨群表示整備、石垣天端や雁木の保存整備などが挙げられる。

実施状況を総括的に見ると、史跡周辺における駐車場整備や有馬キリシタン遺産記念館の設置、レンタサイクル貸出など活用面での事業はかなり進捗した。その要因として、史跡内の現状変更を伴うような直接的な史跡整備ではないため、関係部局の協力を得やすく、結果として実施体制が整っていたと評価される。

逆に、実施に至らなかった事業の多くは、本丸における遺構等の保存や表現のための整備であり、計画していた大部分の事業が未整備のままとなった。整備の手順として、まず史跡の保存対策を優先する必要がある、本丸においては崖面の防災対策、曲輪の雨水排水整備を行い、その後に遺構表現の整備を行う予定であったが、崖面の防災対策工事に当初の見込より長期間を要したため、曲輪の雨水排水整備や遺構等整備の大部分は実施に至らなかった。門跡の表示整備など一部の遺構等整備は実施したものの、本丸門跡の表示整備における真砂土舗装は、現在、雨水による劣化が認められ、雨水排水整備の完了後に修繕が必要である。整備手順における反省を残す形となった。

また南島原市において、史跡内の現状変更を伴う調査整備事業は、基本的に所管の教育委員会文化財課で取り扱っているが、土木工事等の業務経験を有する職員の確保、開発事業に伴う緊急発掘調査への対応など、事業期間を振り返ると、安定した事業実施体制を常に確保できていたわけではなく、むしろ不足がちであったという方が実態に近い。運営計画はあらためて後述するが、史跡の整備活用を進めるための適切な計画を定めることは当然重要なが、その実現を担保する運営体制も同様に欠かせないものである。これまでの事業実施における経験や反省点を率直に認めつつ、本計画に基づく事業運営に生かしていく必要がある。

第4節 原城跡の現状と課題

1) 史跡全体の整備における現状と課題

①これまでの整備事業における現状と課題

前節において、これまで策定した原城跡の整備計画に基づく方針等および事業の実施状況を整理した(表3-7、表3-9、表3-10、表3-11)が、これまで実施した原城跡の整備事業は防災整備や災害復旧を除き、大部分が本丸に集中している。また未実施の事業を含めても、そもそも事業が本丸に偏重してきた傾向がある。

その背景の一つに、本丸の発掘調査の長期化が挙げられる。前述のように平成元年の環境整備計画において、遺構の残存にあまり大きな期待は寄せられておらず、発掘調査の計画としては本丸周辺を短期(0～5年)、本丸の残余の調査や門跡などの調査を中期(5～10年)、それ以外の調査を長期(10～20年)とし、史跡全体の調査を20年間で完了させる見通しとなっていた。しかし平成4年度に開始した本丸の発掘調査では、当時すでに失われていると考えられていた石垣や、竪穴などの遺構、そして島原・天草一揆後における城の破却状況、一揆勢の人骨、夥しい量の遺物出土など、質・量ともに計画策定段階の想定をはるかに上回る発見が相次いだ。また検出した石垣は、一揆後に幕府軍による天端や隅の破壊を受けていたため、本丸の発掘調査はその応急的な保存整備を行いながら進める形へと移行していった。その結果、本丸の発掘調査が一定の完了を迎えたのは平成18年度であり、当初予定に対して3倍の15年を要した。

当然これは喜ばしい誤算であり、文献や絵図、伝承などでしか知る由がなかった島原・天草一揆の実像が明らかになっていく様は、驚きとともに内外に伝えられ、学術的な価値もさることながら、観光や地域振興にも大きな期待が寄せられることとなった。

しかし本丸への調査対応が集中した反面、他の曲輪や仕寄場、あるいは史跡外の陣跡を含め、それ以外の事業や、史跡全体としての活用があまり進まなかったというのも、また事実である。本丸以外の発掘調査や整備はまだ十分には実施できておらず、解説表示等も不足していることから、本丸以外の地区については城跡としての構造や価値について十分に伝えきれていない現状がある。また個別事業を例に見ると、本丸や二ノ丸の海側崖面の崩落、防災整備の必要性について、平成元年の計画で指摘されていたが、着手に至ったのは平成20年代半ばのことである。調査や整備活用の前提となる史跡の保存対応であり、現在も対応を図っているが、本来であれば先行着手ないし少なくとも調査と併行して進める必要があった。また史跡外の陣跡については、史跡指定や原城跡との一体的な活用の必要性が指摘されていたが、陣跡の一部をようやく埋蔵文化財包蔵地に登録したのが令和2年度のことであり、この間の対応は決して十分であったとは言えない。当初の想定より、遺跡としての残存が良好であり、事業が長期化することが明らかになった段階で、環境整備計画の見直しが必要であったと考えられる。

平成22年以降、保存管理計画、整備基本計画の策定、補訂などを行いながら、さらに原城跡の整備事業を進めているが、発掘調査とその成果を踏まえた遺構の保存整備などには、なお多年を要する見通しであり、今回の計画期間における原城跡の整備の完結は困難である。しかし、これまでの経験や反省を生かすことで、事業間の関係性や優先順位の整理、史跡全体や史跡外の陣跡まで俯瞰した価値の周知、整備活用など、より効果的な事業運営は可能である。こうした観点を、今回改訂する整備基本計画とそれに基づく事業実施において貫く必要がある。

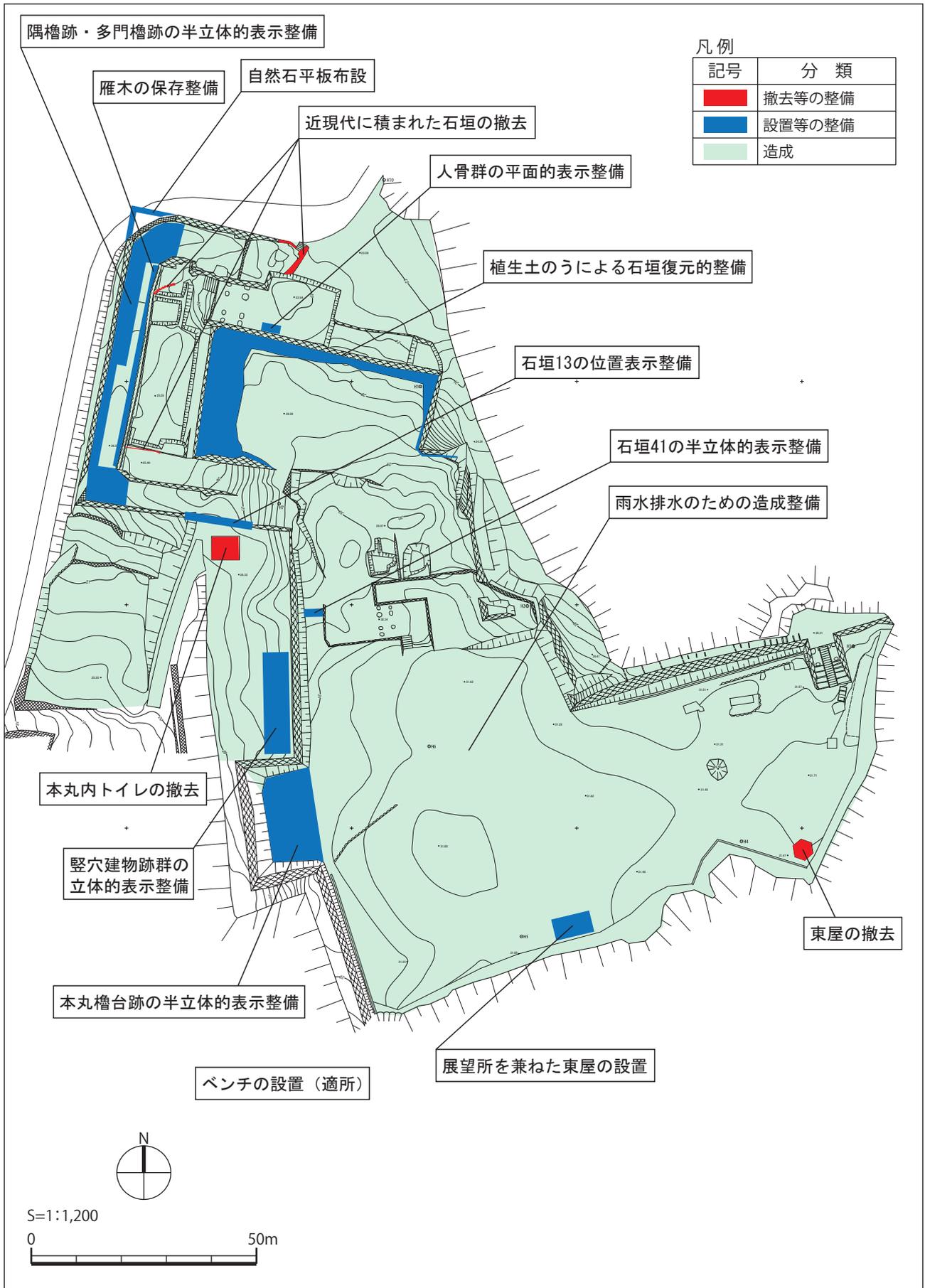


図 3-17 史跡原城跡 整備基本計画書（平成 23・28 年度）に対する未実施の整備計画位置図

②調査の現状と課題

原城跡の発掘調査は平成元年策定の環境整備計画を受け、平成4年度に開始した。同計画では20年間で史跡全体の発掘調査を行う計画であったが、本丸での調査開始より想定を大幅に上回る成果が得られたこともあり、調査は計画に対して大幅に長期化している。本丸での発掘調査を平成18年度まで行い、平成19年度に三ノ丸の一部、平成20年度に大手口で調査を実施した。この時点でいったん調査は休止している。平成24年度に本丸で石垣根石の残存確認のための補足的調査を行い、その後は、平成28年度に整備基本計画補訂版において調査計画を策定し、平成30年度から二ノ丸の内容確認調査に着手している状況である（図3-18、図3-19）。

全体的に調査を行った本丸を除き、二ノ丸と三ノ丸では断片的な発掘調査にとどまり、鳩山出丸、天草丸、仕寄場での発掘調査は未実施である。

遺跡としての性格上、保存対象となる地下遺構の状況を発掘調査で把握することは必須であるが、現況は以上のとおり大きな課題があり、今後の着実な実施が必要である。

③維持管理の現状と課題

原城跡の維持管理の現状は、史跡全体の定期的な除草を5名程度の作業員で行っている。所管の教育委員会文化財課で作業員を任用し、平日の週5日を基本に直営事業として実施している。また本丸の曲輪や、門跡などの草取り、トイレ清掃などの作業員を文化財課で2名程度任用し、土日や祝祭日を含めて毎日を中心に直営で実施している。文化財課職員も原城跡を適宜巡回し、変状の把握に努めており、日中、本丸前に常駐しているガイドや観光協会の方からも情報提供を受けるなど、関係団体の協力を得ながら維持管理を行っている。大雨、台風、地震などの後には、必ず被害調査を行い、き損等が発生していないか点検を行うこととしている。

課題として、直営の除草作業については、史跡が広大であることや、原城跡のみでなく他の指定文化財等の除草も必要であることから、特に夏場などに除草作業が十分に追いつかないことがある。また、管理作業用の車両が滞留するための指定スペースはなく、管理車両であることが判るステッカーを車両に貼ったうえで、史跡内の公有地に一時駐車して作業を行っている。史跡景観との調和や、来訪者が史跡内のどこにでも駐車ができるような誤解を与えないようにするため、管理作業用の車両が滞留できるスペースの確保が必要である。

④保存のための整備の現状と課題

a) 遺構保存

従来計画に基づき、本丸において石垣の保存修理工事や門跡の整備工事、竪穴建物跡群の保護埋め戻し工事等を実施している。

本節の冒頭に記載した理由により、石垣天端の保存修理など、事業の一部に遅れが生じている点が課題である。石垣の保存修理については従来の方針を踏襲するが、石垣天端の植生土のう積みによる整備高については再検討が必要である。詳細は第5章第2節に記載した。また石垣のモニタリングについて、原城跡を巡回する際に目視観察を行い変状の把握に努めているが、き損に繋がり得る微細な予兆を捉えるためには、座標管理による定点観測など高精度化が必要である。

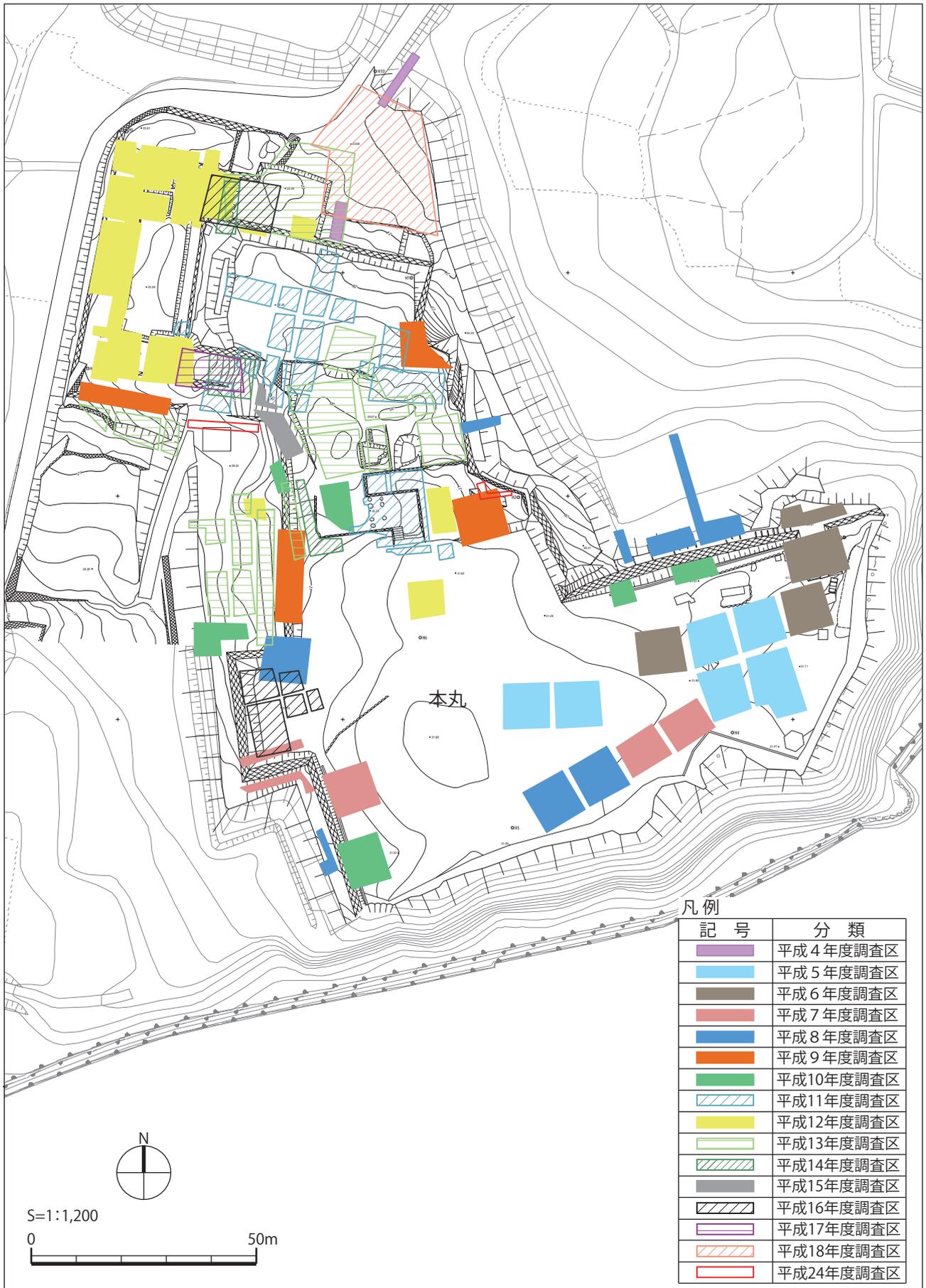


図 3-18 年度別調査箇所位置図（本丸） ※『史跡原城跡 保存活用計画』（令和3年3月）より引用・加筆

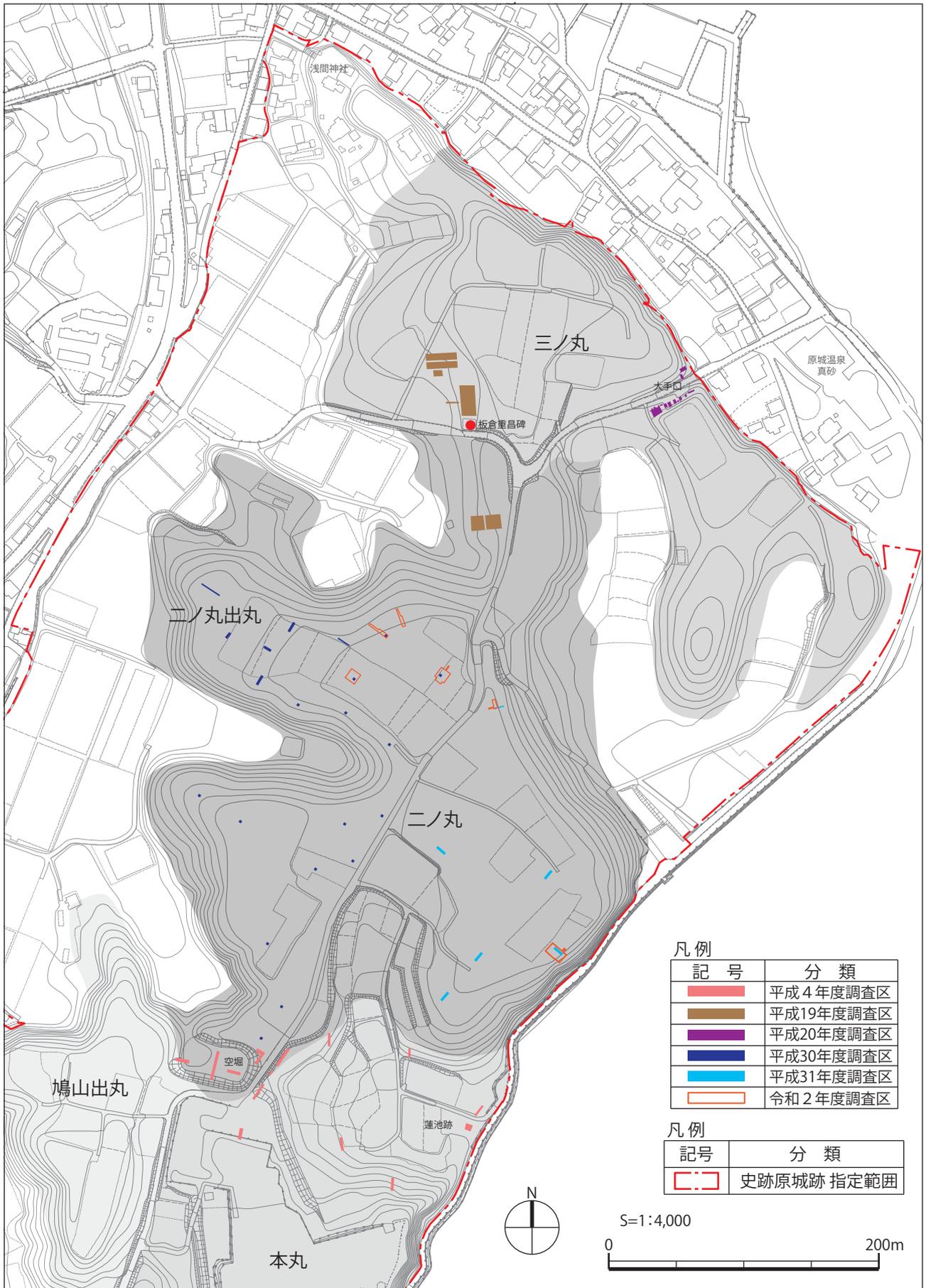


図3-19 年度別調査箇所位置図（本丸周辺・二ノ丸・三ノ丸）
 ※『史跡原城跡 保存活用計画』（令和3年3月）より引用